

運営規程概要

令和6年4月1日現在

事業所名	居宅介護支援事業所 リベルテ														
介護保険事業所番号	1170402927														
事業の目的	要介護状態にある高齢者に対し、適切な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。														
運営の方針	<p>1 事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。</p> <p>3 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は特定の居宅サービス事業所に不当に偏ることのないように公正中立に行う。</p> <p>4 事業の実施に当たっては、関係市区町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努める。</p>														
管理者	窪田 みどり														
所在地	埼玉県川越市むさし野4-2 BLオフィスe														
電話・ファックス	電話：049-249-7801 ファックス：049-249-7802														
通常の事業の実施地域	川越市・ふじみ野市・狭山市														
営業日・営業時間	月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時30分 8/13～8/15・12/30～1/3はお休みとなります														
職員の職種・員数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者 (介護支援専門員兼務)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>			職種	常勤	非常勤	計	管理者 (介護支援専門員兼務)	1	0	1	介護支援専門員	7	1	8
職種	常勤	非常勤	計												
管理者 (介護支援専門員兼務)	1	0	1												
介護支援専門員	7	1	8												
利用料	介護報酬の告示上の額とする。 実施地域以外の地域では介護支援専門員の訪問時の交通費が必要です。														
解約料	料金はかかりません。														
苦情窓口	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所 リベルテ</td> <td>049-249-7801</td> </tr> <tr> <td>埼玉県国民健康保険連合会</td> <td>048-824-2568</td> </tr> <tr> <td>川越市福祉部介護保険課</td> <td>049-224-8811</td> </tr> <tr> <td>ふじみ野市役所介護保険課</td> <td>049-261-2611</td> </tr> <tr> <td>狭山市役所介護保険課</td> <td>04-2953-1111</td> </tr> </tbody> </table>			居宅介護支援事業所 リベルテ	049-249-7801	埼玉県国民健康保険連合会	048-824-2568	川越市福祉部介護保険課	049-224-8811	ふじみ野市役所介護保険課	049-261-2611	狭山市役所介護保険課	04-2953-1111		
居宅介護支援事業所 リベルテ	049-249-7801														
埼玉県国民健康保険連合会	048-824-2568														
川越市福祉部介護保険課	049-224-8811														
ふじみ野市役所介護保険課	049-261-2611														
狭山市役所介護保険課	04-2953-1111														
サービスの提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険申請代行 ●ケアプランの作成 ●ケアプランの調整・事業者との調整 ●情報提供・各種相談 														